

平成25年度

決算の概要

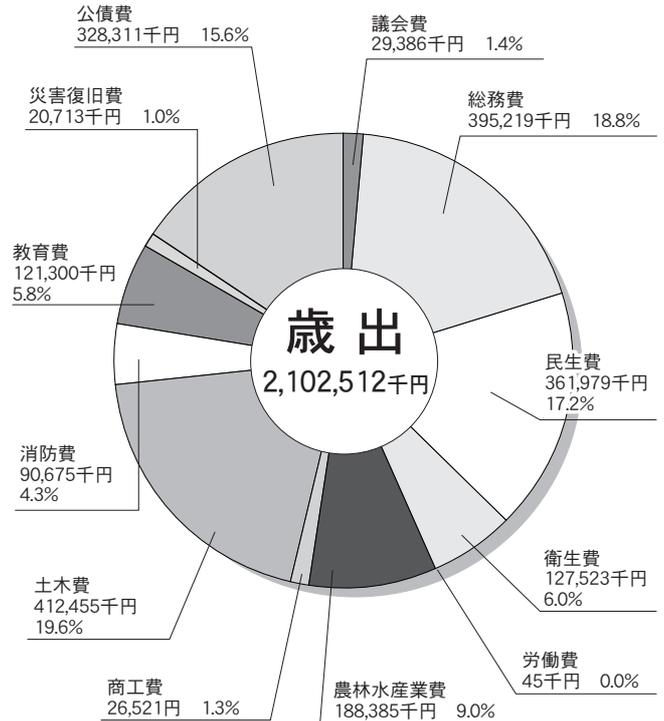
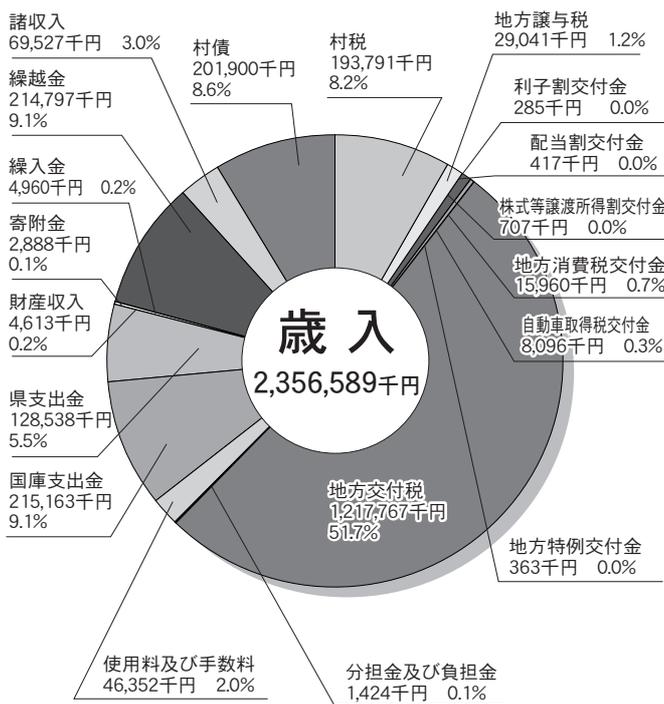
平成25年度の一般会計と特別会計の決算についてお知らせします。一般会計の歳入歳出の内訳をグラフにしたものが下の図です。

建設事業においては、村道改良工事や定住促進住宅建築工事などの社会資本交付金事業をはじめ、村営住宅建設や村内3地区の生活改善センター改修工事及び有事の際に村内を通信ネットワークで結び情報の遮断を防ぐ地域公共ネットワーク整備事業等を実施しました。その結果、建設事業全体の歳出額は、489,562千円となり前年度よりも19.6%減となりました。

繰入金については、平成24年度まで実施していた簡易水道事業債の繰上償還を平成25年度は実施しなかった反動により、対前年比54.2%減の159,683千円となりました。

一方、積立金は移住・定住政策を念頭に住宅整備基金への積み増しを実施した他、多くの基金に対して積み増しを行った結果、対前年比34.1%増の209,534千円となりました。

このほかに新規の借入金額を極力抑えるなど、住民サービスの維持と財政健全化の両立を目指した財政運営に取り組んだ結果、一般会計及び特別会計など全ての会計で黒字決算となりました。



特別会計の決算

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出
国保事業勘定会計	189,676	187,006
国保施設勘定会計	88,255	76,902
簡易水道会計	180,871	178,473
介護保険会計	218,595	209,430
後期高齢者医療会計	19,398	19,398

村民一人当たり

人口1,764人 (H26.3.31現在)

歳入		(単位：円) (前年比：%)	
一般財源			
村税	109,859	(4.4)
地方譲与税	16,463	(△2.1)
交付金	14,642	(3.4)
地方交付税	690,344	(3.9)
寄附金	1,637	(△20.1)
繰入金	2,812	(△97.1)
繰越金	121,767	(21.0)
特定財源			
国庫支出金	121,974	(82.4)
県支出金	72,867	(△1.8)
村債	114,456	(△43.7)

歳出		(単位：円) (前年比：%)	
義務的経費			
人件費	167,538	(△0.8)
扶助費	59,530	(△0.3)
公債費	186,117	(△2.1)
投資的経費			
普通建設費	277,529	(△17.2)
災害復旧費	11,742	(972.3)
消費的経費			
物件費	194,782	(13.3)
補助費等	81,883	(1876.4)
維持補修費	2,621	(△96.6)
その他			
出資金貸付金	850	(0.0)
繰出金	90,523	(△52.8)
積立金	118,783	(38.1)

主な建設事業の実施状況

(単位：千円)

事業名・箇所名等	決算額	事業概要
CATVケーブル支障移設工事	4,815	CATVケーブル移設工事
保育園バス購入事業	6,938	公用車2台購入
合併浄化槽整備事業	2,000	設置補助3基
農業体質強化基盤整備事業	55,911	27、29、30区農作業道、農業用施設整備
林道開設工事	13,970	林業専用道開設工事(三耕地)
コミュニティセンタ改修工事	6,462	門島・大畑・平島田改善センター改修工事
社会資本整備総合交付金事業	129,098	村道5路線改良工事、定住促進住宅建築工事、情報板設置工事
あいパークやすおか関連工事	4,060	トイレ改修、看板設置、マレットゴルフ場入口整備、ボブスレー屋根・管理棟修繕
村道維持工事	11,284	村道維持工事19件
村道改良事業	31,973	村道30号線、村道37号線改良工事
村営住宅建設事業	75,158	左京、温田地区
地域公共ネットワーク整備事業	28,972	通信ネットワーク強靱化工事
全国瞬時警報システム整備事業	8,778	防災行政無線自動起動装置増設工事

成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種について

平成26年10月1日から成人用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種になりました。

希望される方は、次の要領で接種を受けてください。

①対象となる方

今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことがない左記の年齢の方。

○65歳以上の方。

○60歳～64歳で、心臓・呼吸器・腎臓等の身体障害者

1級をお持ちの方。

②接種期間

平成26年10月1日～平成31年2月28日

この期間中に1回接種すると、免疫が5年以上持続します。

③接種時期

季節を問いません。(年間接種できます)

④個人負担金 4,000円 (補助は1人1回のみ)

⑤予防票について

役場本所・役場支所・泰阜村診療所窓口で申請してください。

⑥接種について

かかりつけの医療機関へ予約のうえ、接種を受けてください。

⑦その他

(1)すべての肺炎を予防するワクチンではありません。

(2)接種してから免疫(抗体)ができるまで、平均で3週間ほどかかります。

(3)免疫(抗体)は5年以上持続すると言われています。

(4)5年以内に再接種を行うと、注射部位の痛みなどの副反応が強くなる場合があります。

●お問い合わせ先 役場福祉課 ☎26-2111

運転免許学科試験が月2回になりました

飯田警察署で実施される運転免許の学科試験は、月1回行われていましたが、利便性向上のため今年10月より月2回実施することとなりました。

第3木曜日

○試験会場

飯田警察署

○受付時間

午前9時から午前9時30分

○お問い合わせ先

長野県警察本部 中南信運転免許課試験係

☎0263153166

11(内線555)

○試験の実施日 毎月第1木曜日、

村の財政

平成25年度決算に基づく財政健全化判断比率を公表します

財政健全化判断比率の4つの指標のなかで、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は全ての会計が黒字決算であったことから平成25年度も「数値なし」となりました。

実質公債費比率は毎年順調に改善されており、平成25年度の値は前年度より1.3ポイント減の10.5%となりました。平成19年度に公表が義務付けられてから今回が7回目の公表となりますが、平成19年度に26.0%だった値から15.5ポイント減少しています。これは、継続的に行ってきた繰上償還により毎年の返済額が減少していることが主な要因で、今後もこの指標は緩やかな改善傾向で推移していくと思われます。

将来負担比率では、一般会計、特別会計を含めた地方債残高が減少したこと及び職員数減により退職金の将来負担額が減少したこと等により前年度より22.1%改善されました。継続的に基金への積み立てを実施したことにより、将来への負担に対応できる財源が増えたことも大きく影響しています。

算定された以下の4つの指標は、監査委員の審査を経て9月議会で報告されました。

	実質赤字比率
平成25年度決算	—
平成24年度決算	—
早期健全化基準	15.0%
財政再生基準	20.0%

【実質赤字比率】

一般会計の実質収支額（歳入と歳出の差引）が赤字となった場合に、村税や地方交付税からなる標準的な財政の規模に対する赤字額の割合を示す比率です。福祉、教育、村づくりなどを行う地方公共団体の一般会計の赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。平成24年度の一般会計において赤字は発生しなかったため、この比率は算出されず「-」で表記されます。

	実質公債費比率
平成25年度決算	10.5%
平成24年度決算	11.8%
早期健全化基準	25.0%
財政再生基準	35.0%

【実質公債費比率】

一般会計をはじめとした村の全ての会計等が負担する元利償還金（借金返済額）などの、標準的な財政の規模に対する比率です。借入金（地方債）などの返済額の大きさを表し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

	連結実質赤字比率
平成25年度決算	—
平成24年度決算	—
早期健全化基準	20.0%
財政再生基準	30.0%

【連結実質赤字比率】

村の全ての会計を対象とした実質収支額が赤字となった場合に、標準的な財政の規模に対する赤字額の割合を示す比率です。すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を表し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。平成24年度において、全会計で赤字が発生しなかったため、この比率は算出されず「-」で表記されます。

	将来負担比率
平成25年度決算	△22.1%
平成24年度決算	0.0%
早期健全化基準	350.0%
財政再生基準	—

【将来負担比率】

村の一般会計などが将来負担するべき実質的な負債の標準的な財政の規模に対する比率です。地方公共団体の一般会計などの借入金（地方債）や、今後退職する職員の退職金など将来支払っていく可能性のある負担などの、現時点での残高を表し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。